

## コミュニティ・スクール制度化 20 周年記念ロゴマーク・キャッチコピー募集要項

文部科学省総合教育政策局  
地域学習推進課

## 1. 募集の趣旨・目的

文部科学省では、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進することで、学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現を目指しています。

コミュニティ・スクールは学校運営協議会を設置した学校のことです。令和6年5月現在、全国の公立学校のうち、2万校あまり（約6割）にコミュニティ・スクールが導入されています。令和6年秋のコミュニティ・スクール制度化 20 周年にあたり、これまでの取組を振り返るとともに、さらなる取組加速の契機にしたいと考えています。

については、コミュニティ・スクールや「地域とともにある学校」を表現する作品を通じて、コミュニティ・スクールへの理解と関心を高め、コミュニティ・スクールのさらなる導入促進・取組の質的向上に繋げるため、全国の公立学校園に在籍する幼児児童生徒を対象にコミュニティ・スクールに関する作品を広く募集します。

## 2. 募集内容

### (1) テーマ

コミュニティ・スクール、「地域とともにある学校」

\* 下記ホームページ、パンフレットを参考にしてください。

ホームページ <https://manabi-mirai.mext.go.jp/>

パンフレット [https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki\\_pamphlet2020.pdf](https://manabi-mirai.mext.go.jp/upload/korekaranogakkoutotiiki_pamphlet2020.pdf)

### (2) 募集部門

①ロゴマーク ②キャッチコピー

### (3) 使用用途

募集するロゴマーク・キャッチコピーは、文部科学省が作成する資料や印刷物、ホームページ等をはじめ、広く告知・広報に使用する予定です。

#### 【例】

- ・ 文部科学省職員や自治体職員、学校教職員の名刺にロゴ等を掲載
- ・ 文部科学省で作成するスライドや手引き等の資料やフォーラムのポスター等の広報物に掲載
- ・ 文部科学省の「学校と地域でつくる学びの未来」ホームページのトップページやバナーに掲載
- ・ こども霞が関見学デーにおける作品の展示

## 3. 応募資格

全国の公立学校園に在籍する幼児児童生徒

- ・ グループやクラス、学校など団体での応募も可とします。

- ・応募は各部門一人1点、1団体1点までとします。  
(団体で応募した場合でも、個人で追加の応募が可能です)
- ・コミュニティ・スクールの仕組みは、法律により公立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・義務教育学校・中等教育学校が対象となっています。そのため、今回の応募資格は、全国の公立学校園に通う幼児児童生徒を対象としています。なお、在籍校がコミュニティ・スクールでなくとも応募は可能です。

#### 4、応募期間

令和6年12月16日(月) ～ 令和7年1月31日(金) 17:00

#### 5. 応募方法

##### (1) 提出物

###### ①ロゴマーク

- ・ロゴマークのデザイン
- ・応募フォーム

###### ②キャッチコピー

- ・応募フォーム (作品も含む)

##### (2) 提出形式

###### ①ロゴマーク

- ・テーマに関連するものであれば自由です。
- ・サイズはA4(210mm x 297mm)以内とし、デジタルデータ(形式はPDF、AI、JPEG、PNGのいずれか)で提出してください。
- ・PDFまたはAI形式で提出する際には、ファイル容量は5MB未満としてください。
- ・JPEGまたはPNG形式で提出する際には、ファイルの容量は10MB未満、ファイルのサイズは最大1,000pixel×1,000pixel、300dpi程度としてください。
- ・手書き作品の場合には、作品をスキャンしたデータを提出してください。
- ・カラーで提出してください。ただし、モノクロで使用する場合があることも考慮してデザインしてください。

###### ②キャッチコピー

- ・20文字以内を目安とします(漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベットの使用可。記号やスペースも1文字と数えます。)
- ・形式は問いません。テーマに関連するものであれば自由です。

新

#### \*①②に共通して

- ・応募作品は応募者自身が作成したオリジナルで未発表のものに限ります。他の作品の模倣や著作権を侵害するものは応募できません。
- ・生成AIによる生成物をそのまま作品として応募・提出することは認めません。教職員、保護者の方は、文部科学省のガイドライン([初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン \(R6.12.26更新\)](#))を参照してください。

### (3) 提出方法

#### ①ロゴマーク

- ・応募フォームより、必要事項（名前（団体の場合、代表者の名前）、連絡先、作品に込めた思いなど）を入力するとともに、作品を **BOX** にアップロードして提出してください。作品のファイル名は「CS ロゴ\_応募者名\_学校名」としてください。（例: CS ロゴ\_文科花子\_霞が関中学校.pdf）
- ・作品だけを提出された場合、受理できませんのでお気をつけください。

#### ②キャッチコピー

- ・応募フォームより、必要事項（名前（団体の場合、代表者の名前）、連絡先、作品に込めた思いなど）を入力し、作品を提出してください。

【応募フォームの入力事項】 \*団体での応募の場合、代表者の情報を入力してください。

- ・応募の種類（個人または団体）
- ・名前
- ・ふりがな
- ・学校
- ・学年
- ・保護者名前
- ・保護者電話番号
- ・メールアドレス
- ・作品（キャッチコピーのみ）
- ・作品に込めた思い（200字以内）

#### \*個人情報の取扱い

文部科学省は、本事業の実施において収集した名前、学校名、連絡先等を本公募に関するご連絡のために利用します。最優秀賞、優秀賞に選ばれた場合は、本人の同意を得た上で、文部科学省のホームページ上に学校名、名前等を作品とともに公開する予定です。

また、収集した個人情報は、利用目的が終了次第、文部科学省において責任をもって廃棄・消去します。

### (4) 提出先

#### ①ロゴマーク

応募フォーム

<https://forms.office.com/r/bnZis4b3ba>

BOX（作品提出）

<https://mext.ent.box.com/f/f13f2a1b9d0e450ba0c3e1042af253cd>

#### ②キャッチコピー

応募フォーム

<https://forms.office.com/r/Kd34WNBs3C>

- ・応募フォーム入力後、3営業日以内を目途に応募受付完了の返信が届きます。届かない場合は、下記の「応募に関するお問合せ先」にご連絡ください。

## 6. 選考

### (1) 基準

テーマの表現力、創造性と独創性、技術力

- ・本応募の趣旨・目的を踏まえたロゴマーク・キャッチコピーであること
- ・ロゴマーク・キャッチコピーとして、普及啓発物品等に活用しやすい作品であること

### (2) 選考方法

審査委員による審査、投票

- ・審査委員については、後日、文部科学省のホームページにて公表予定です。

## 7. 表彰

### (1) 両部門ともに以下の賞を予定しています。

- ・最優秀賞（1点）
- ・優秀賞（2点程度）

最優秀賞、優秀賞の受賞者の名前、学校名・学年等は、受賞者・保護者の同意の上、文部科学省のホームページ上に公表予定です。

新

### (2) 受賞者特典

最優秀賞、優秀賞の受賞者（ロゴマーク部門は最終選考対象作品）のうち希望者について、国立科学博物館常設展示ツアー（博物館職員によるガイド付き）に招待いたします。このツアーは、社会教育的意義に鑑み、独立行政法人国立科学博物館の協力のもと実施するものです。日程は、令和7年2月28日（金）午後開催する「コミュニティ・スクール制度化20周年記念フォーラム」終了後（17:30頃より1時間程度）を予定しています。

## 8. 結果発表

### (1) 発表予定日

令和7年2月28日（金）

- ・ロゴマーク部門については、商標登録等の手続きの関係上、最終選考対象作品として令和7年2月28日（金）に発表することを予定しています。

### (2) 発表方法

令和7年2月28日（金）午後開催予定の「コミュニティ・スクール制度化20周年記念フォーラム」にて表彰、文部科学省のホームページにて公開

- ・最優秀賞、優秀賞の受賞者（ロゴマーク部門は最終選考対象作品）については、令和7年2月中旬に事前連絡を行い、上記のフォーラムに招待いたします。
- ・ロゴマーク部門について、令和7年8月上旬開催予定の「地域ともにある学校づくり推進フォーラム2025千葉（予定）」において、最終結果を発表します。

## 9. その他の留意点

### (1) 知的財産権・著作権等に関する事項

応募者は、以下の事項を承諾いただいた上で応募ください。ご承諾いただけない場合、採用を取り消すことがあります。

- ・応募作品は、応募者が独自にデザインした、第三者の権利を侵害しない国内外で未発表の作品であるものとします。採用作品に権利関係等の問題が生じた場合、応募者はその一切の責任を負うものとします。
- ・応募作品の知的財産権等は、応募後も応募者自身が保持し、第三者に渡したり、商標や意匠として出願・登録したりしないものとします。
- ・受賞作品の著作権等の一切の権利は、文部科学省に帰属するものとします。なお、当該作品に対し、文部科学省またはその指定するものが商標・意匠の出願・登録を行う場合があります。
- ・採用された作品は、必要に応じ、デザイン・色彩等を一部修正・変更する場合があります。

### (2) 取消について

下記の場合、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。

ア 公序良俗に反する場合

イ 提出書類に虚偽の記載をした場合

ウ 受賞作品が既発表のものと同じもしくは酷似している場合

エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合

オ 法令または本募集要項に反する場合

### (3) その他

- ・応募作品の返却は致しません。
- ・応募作品の提出費用は、応募者の負担となります。また、応募フォームの入力事項に間違いがある場合、BOX アップロードの不具合などにより作品が提出先に届かない場合や、不可抗力の事故および何らかの障害でデータファイルが開けないなどの問題が発生した場合など、いかなるトラブルについても、文部科学省は一切責任を負いません。
- ・応募にあたり、保護者の同意を得た上で応募してください。
- ・募集要項に記載された事項（スケジュール、注意事項等）については、今後、文部科学省の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまで既に応募した方であってもこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。
- ・審査結果については、フォーラムにて発表、文部科学省のホームページ等にて公開予定です。個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

## 10. お問い合わせ先

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課

地域学校協働推進室 地域学校協働推進係（森山、吉岡）

TEL : 03-5253-4111（内線 3720）

E-mail : [cs-fb01@mext.go.jp](mailto:cs-fb01@mext.go.jp)